

昭和52年10月1日

第 752 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田②4100
印刷 田辺印刷



変化に富む自然の中でたくましさやさしさを……

国道18号線沿いの塩尻小学校校庭隣の赤い屋根が昭和36年、園児数99名で開園した塩尻保育園です。

42年に増築、現在147名の園児が、周りの田園とすぐ目の前の太郎山の四季の変化に富む自然の中で、ふな・かに・虫とり、山登りにとたくましく遊んでいます。

また、園児たちは昼寝の後全員で教室、ローカの清掃を行い、床が光り、きれいになることを喜ぶやさしさもつちかっています。
(塩尻保育園長)

主な内容

上田市発展のため全力で市政推進を図る 市長所信表明<9月定例市議会開く>……………	2ページ
明るくきれいな市長選挙を10月23日投票……………	3ページ
新幹線上田駅現駅併設を決議……………	4ページ
水道局が本庁西の別棟へ移転……………	5ページ
体育の日前夜祭「スポーツ上田市民の集い」開く 10月8日(土)市民会館……………	6ページ
キノコのシーズンです。毒キノコに注意しよう……………	7ページ
上水道配管技能資格試験会場を変更……………	8ページ
勤め帰りに楽しめます。庭球コートに夜間照明……………	9ページ

市民の動き

(9月1日現在)

総人口	108,799人 (+153)
男	52,993人 (+72)
女	55,806人 (+81)
世帯数	31,698世帯(-7)

() 内は前月比です。

9月
が、同
熊が仕
ました
を見学

款症の障害年金受給者が、公務傷
病以外の病気で死亡された場合に

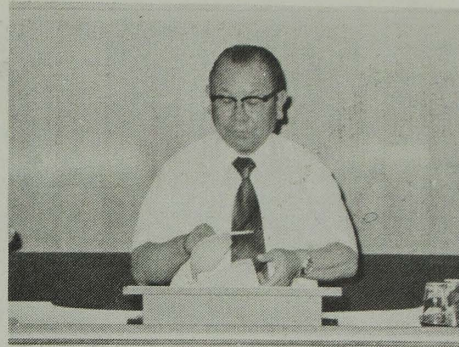
和二十七年四月二十九日までに再
婚し、昭和二十八年七月三十一日

の誤りでした。
おわびして訂正いたします。

上田市発展のため 全力で市政推進を図る

市長所信表明

〈9月定例市議会開く〉



▲ 9月定例市議会で
所信をのべる石井市長

本日ここに、昭和五十二年九月定例市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多用のところご出席を賜わりまして、まことにありがとうございます。

本定例会は私にとって任期最後の議会を迎えたわけでありましたが就任以来四年間、議員各位からは常にあたたい協力をお願いしてまいりましたことを心からお礼申しあげます。

私は、この四年間私の政治活動の最後のお務めと思ひ精魂を傾けて市政に努力してまいりました。

就任当初は、小山前市長のつくられた五か年計画の残された部分の主なるものの実施に努力しながら、

業費、集中豪雨による災害復旧費などを計上しました。

〈商工費〉

ら、長期基本構想を作り、それに伴う実施計画の実現に努めてまいりました。

しかしながら就任直後におきましては、オイルショックによる経済的混乱は地方自治体にも大きくおよび、戦後最大といわれたこの地方財政危機の中で市政の運営は極めて困難でありましたが議員各位を始め、大勢の皆様のご協力をいただき、ようやくその危機を脱した感がありますが、まだまだその前途には極めてきびしいものがあると存じます。

この時にあたり、私は同志の方々からもう一期市政につくすべきだとの力強いご推挙を受け、ついに再び立候補することに決意した

〈土木費〉

道路の新設改良工事費一億円、河道路維持工事費一千五百万円、河

しました。

皆様のご支援をいただき、この席を得られぬならば今まで手がけてまいりました幾多の事業の推進を図るとともに、さらに大上田市発展のために全力をささげる覚

悟でございます。
ここに任期中お世話になりました議員各位に心から感謝申しあげあわせて再出馬の意志を表明した次第でございます。
さて、今回提案いたしました議

主な議案説明

条例

今まで、農政の振興策については、その都度関係農業団体に集っていただき審議してきましたが、新たに農家の意向に基づいて農用地の貸し借りの設定、土地の効率的利用、担い手農家の育成など市農政の振興について、調査協議を行う「農政推進協議会」を設置するための附属機関に関する条例の一部改正。

工場、事業所などから下水道に排出される悪質下水の規制を強化するため、特定事業所からの下水排除基準を定め、基準をこえた悪質下水は、企業責任において除害施設などを設け、基準値に適合させなければ排出できないよう、法令の改正に伴い改正する。上田市下水道条例の一部改正。

近年地震に対する市民の関心が高まっている中で、市としても災害

害に対して万全を期す必要から、今までの委員構成に検討を加えて新たに学識経験者を加えるとともに定数の増員を図る。上田市防災会議条例の一部改正など十件を提案しました。

52年度

一般会計補正予算

補正額五億九千七十六万円を計上しました。これにより総予算額は、百七億七千三百八十八万六千円となり、前年同期に比して一一・三％となります。

▽歳入の主なもの

市債、二億三千八百四十万円。
市税、一億七千七百八十九万四千円。地方交付税、一億円など収入可能な範囲で計上しました。

▽歳出の主なもの

〈総務費〉

自治会防犯灯電気料補助金七百三十七万二千円、全国高等学校総合体育大会補助金、青色申告会補

新設する同和集会所建設費二千二百四十万円などを計上しました。

案は条例案十件、決算、予算案九件、事件決議案六件、報告二件の合計二十七件でありますので、よろしくご審議のうえ適切なご議決を賜われますようお願い申し上げます。

〈民生費〉

北保育園、塩田中央保育園の給食室改造工事費八百万円、保育園通園バス補助金、無認可保育所のあゆみ保育所改修工事補助金、肢体不自由児の通園の利便を図る通園用マイクロバス購入費、老人のための明るいまち推進事業としての寝たきり老人のふとん乾燥事業雑誌の配布、老人入浴輸送事業に対する補助金などを計上しました。

〈衛生費〉

上小衛生施設組合負担金三千二百三十七万八千円、大星斎場組合負担金、上田市外八か町村病院組合負担金、上田市真田町じんかい焼却場組合負担金、当番医制普及定着化対策補助金、上室賀地区へのテレビ難視聴地域解消補助金などを計上しました。

〈農林水産業費〉

同和地区の農業振興費四千三百四十九万六千円、特別農山村総合対策事業補助金、内水面総合対策事業補助金、新しい村づくり人づくりのための地域農政特別対策事

実な運営努力と、市民の皆さんの理解により、事業収入一億五千七百八千八百十二円、事業支出一億

1年度

最後の主務を思い精進を働いて市政に努力してまいりました。就任当初は、小山市市長のつくられた五か年計画の残された部分の主なるものの実施に努力しながら

集費、集中豪雨による災害復旧費などを計上しました。

〈商工費〉

地元事業協同組合の資金借入の円滑化を図るための中小企業融資子託金二千万円、同対策融資子託金八百万円などを計上しました。

〈土木費〉

道路の新設改良工事費一億円、道路維持工事費一千五百万円、河川改修工事費一千五百万円、自然運動公園の管理棟建設費七千万円などを計上しました。

〈教育費〉

一、四の便所改修工事費六十九万円、川西中体育館天井改修工事費、清明小、二中、四中などの消防用施設工事費八百四十五万円、小学校給食室天井改修工事費二百二十万円、上田城のやぐら博物館消防用工事費、緑が丘西へ

▽歳出の主なもの
〈総務費〉

自治会防犯灯電気料補助金七百三十七万二千円、全国高等学校総合体育大会補助金、青色申告会補

新設する同和集会所建設費二千二百四十万円などを計上しました。

51年度

産院事業会計黒字

五十一年度産院事業会計は、着

同和地区の農業振興費四千三百四十九万六千円、特別農山村総合対策事業補助金、内水面総合対策事業補助金、新しい村づくり人づくりのための地域農政特別対策事業

明るくきれいな

市長選挙を

10月23日 投票

十月二十三日(日)、上田市長選挙が行われます。

この選挙は、市民の皆さんにとって最も身近な選挙であり、今後

四年間の市政を託す重要な選挙です。

立候補予定者、立候補者および選挙運動などに関係する人はもと

候補者をよく診察しよう！



- より、有権者はこの選挙の意義と重要性を深く認識し、次のことを厳守して、明るくきれいな選挙の実現を図りましょう。
- 1、候補者の人物をよく知り、政見をよく聞き、よく考えて自分の自由な判断により投票しましょう。
 - 2、告示前の選挙運動は、いっさい禁じられています。事前運動はもちろん、まぎらわしい各種の会合や行事、ポスターの掲示、ビラパンフレットの頒布などは行わないようにしましょう。
 - 3、有権者の自由な意志に反する推せん会などは行わないようにしましょう。
 - 4、金権選挙のそりを受けるようなことがないよう、ポスターの印刷など選挙費用を節減するようつとめましょう。
 - 5、買収、饗(きょう)応(おう)、戸別訪問はもちろん、これらまぎらわしい行為は行わないようにしましょう。
 - 6、根拠のない無責任な言動や文書によって公正な選挙を妨害しないようにしましょう。
 - 7、選挙期間中はもちろん、期間前も、政治活動ビラ、ポスターなどを悪用しないようにしましょう。また、これらを利用して戸別訪問したり、虚偽事項などを記載するようなことのないようにしましょう。
 - 8、文書図画(ポスターなど)の掲示は、道路、工作物、街路樹、電柱などの管理者および居住者などの許可を得て行うようにしましょう。とくに交通の障害になるような街角などに掲示しないようにしましょう。また、投票所前の道路、敷地、建物などには、ポスターなどを掲示しないようにしましょう。
 - 9、告示前に掲示された、政治活動用ポスターは、告示の前日までに、選挙運動用ポスターは、投票日の直後に掲示責任者は完全に撤去しましょう。

投票しよう 清き一票



新幹線上田駅

現駅併設を決議

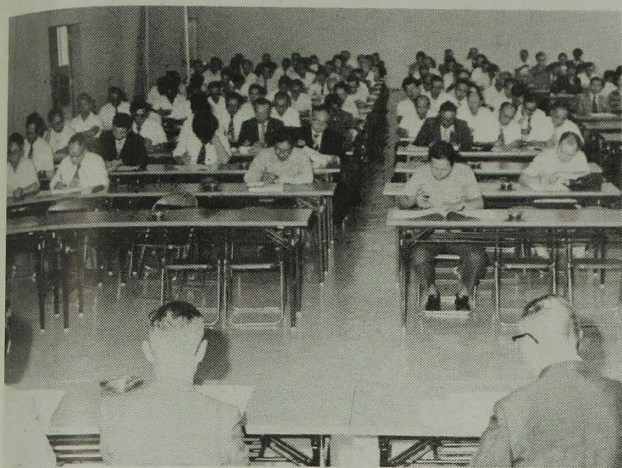
第2回北陸新幹線

上田駅誘致期成同盟会大会

九月九日、上田勤労者福祉センターに、上田市をはじめ、北陸新幹線上田駅誘致期成同盟会（会長 石井上田市長）加入の近隣町村、上田商工会議所、上田市自治会連合会など、団体関係者約二百人が参加して「第2回北陸新幹線上田

駅誘致期成同盟会大会」が開かれました。

この大会は、期成同盟会に加入する百四十三団体（最近加入した東築摩郡坂井村、本城村、四賀村を含む）の意志の結束を図り、さらに住民 P・R をかねて新幹線上



新幹線上田駅現駅併設を決議した第2回同盟会大会（手前は議長団）

北陸新幹線上田駅誘致に関する決議

北陸新幹線上田駅誘致期成同盟会では、関係各機関に対して精力的な陳情を続け、新幹線上田駅実現の運動を展開しているところである。

国鉄現上田駅を中心とした幹線道路網は広く周辺町村・数多い温泉・観光地へと整備され、駅前広場からのバス発着回数は日に600余におよんでいる。

さらに現上田駅は私鉄上田交通別所線の分岐点としても郷土の住民から親しまれ、利用されており、地域の交通体系上最も重要な拠点である。

これらの現状から新幹線上田駅の設置を考えると、利用客の利便、周辺地域との交通体系および都市機能の整備のうえからも現上田駅に新幹線駅が併設されることが最も望ましい姿であり、新幹線開通の暁には国道および地方主要道を経由して、諏訪・岡谷をはじめ松本・東築摩郡各町村・群馬県北部からの新幹線利用客を含め上田駅利用人口は激増し、産業・経済・文化の交流とあいまって、われわれの郷土は飛躍的に発展するものと確信するものである。

以上、地域発展のため新幹線上田駅は、是非とも現上田駅に併設されることを熱望し、本日ここに上田市と近隣町村代表者のほか各種団体の総意のもとに北陸新幹線上田駅（現駅併設）実現を期して最大の努力をすることを決意するものである。

以上決議する。

昭和52年9月9日

第2回北陸新幹線上田駅誘致期成同盟会大会

田駅誘致運動を強力に推進するために開かれたもので、これまでの駅誘致運動の経過と今後の運動の方法について事務局から説明があり、最後に全員一致で「北陸新幹

線 上田駅（現駅併設）実現」の決議を行いました。
大会終了後、北陸新幹線について、講演会（講師、日本鉄道建設公団本社新幹線第四課長、中浩

一さん。同東京支社新幹線部長 高橋省二さん）が行われましたが講演を最後まで聴きいる参加者の姿に、この問題について関心の高いことがうかがえました。

に着工しようという空気があり

いと考えています。

多転

始

1

建設促進は沿線 住民の熱意で

——北陸新幹線 講演会要旨——

講演の中から、その要旨をお知らせします。

環境アセスメントは徹底的に

北陸新幹線に関係する市町村は、七十数市町村ありますが、新幹線対策に一番熱心なのは上田市で、建設促進に日頃からご支援やご協力をいただいています。

北陸新幹線は、昭和四十八年十一月十三日に整備計画線として決定されて以来、財政の見とおしがつかないまま今日まで、のびのびになっていますが、政府や関係行政では、現在工事中の東北、上越の二線が五十五年に完成、開通の見とおしなので、ある程度東北、上越の工事の進行状況に合わせて整備五線

に着工しようという空気があります。

また、東海道新幹線では公害が問題になったので、総理大臣運輸大臣も、これからの新幹線は自然環境、社会環境、また、地域の皆さんに一番関係の深い騒音、振動といった生活環境などの環境アセスメントを徹底的にやれということを行っています。

調査に関連して実際に新幹線が通った場合を予測し、対策を講じ調査結果をまとめることが第一段階で、それから調査結果を一般に公表し、関係者の意見をじゅうぶん聞いて、できるだけの要望意見を取り入れ、はじめて工事の実施計画にかかります。

五十三年度後半に認可申請

北陸新幹線については、四十八年以來、相当の経費を費して調査が続けられていますので、今年度中に環境調査を含めて調査結果をまとめた考えです。

これを関係者に公表しておおかたの合意が得られれば、北陸新幹線建設の意見をまとめ、できれば五十三年度後半には、工事実施計画の認可申請を行います。

いと考えています。

北陸新幹線早期建設

促進は関係住民の熱意で

認可申請の結果、すぐに着工が許可されても、ルートを中心杭を打ったり地権者と話し合いもしなければなりませんので、すべての問題がかたつかないと工事の発注はできません。実際の工事着工までは相当の期間が必要と考えます。

整備五線（北陸、東北、北海道、長崎、九州の各新幹線）の中での着工順位を考えると、北陸新幹線が一番採算がとれ、地域開発の点でも最もメリットがある線ですが、札幌では、また冬季オリンピック開催地の名のりを上げていますので、これが決まるとオリンピックまでに完成ということも考えられます。

また、長崎では原子力船とのかけ引きもあり、どの線から着工になるかは非常にむずかしい問題です。

これらの諸問題乗り越えて北陸新幹線の早期建設を図るためには、関係地域皆さんの熱意により、強力な運動を展開していく以外に道はないと思われます。

水道局

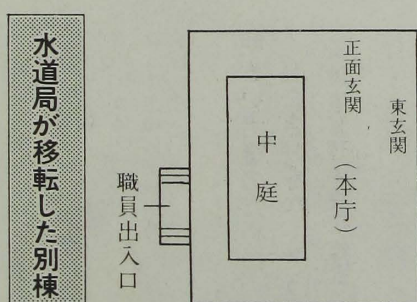
本庁西の別棟へ移転

〈9月27日から業務開始〉

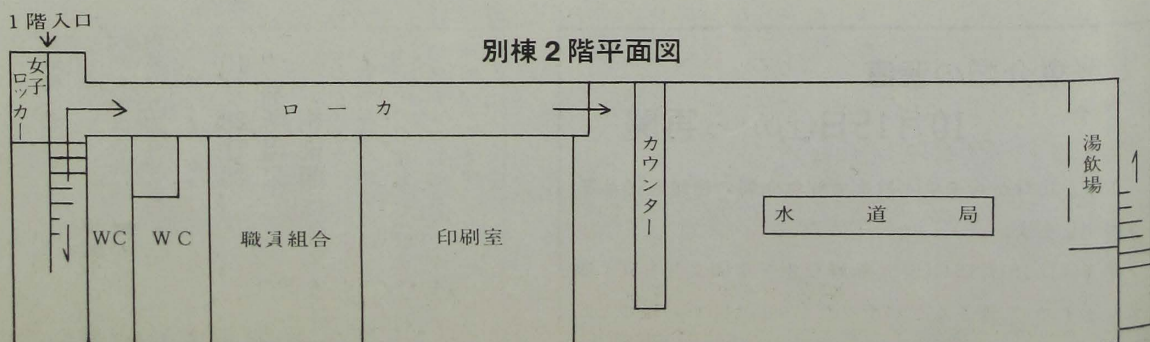
九月二十七日、水道局が、本庁二階から、本庁西側の別棟二階へ移転しました。

電話番号は今までどおりですが水道の使用開始・中止・廃止・名義変更の届出などの際は間違いないようご注意ください。

市役所配置図



別棟2階平面図



お知らせ



敬老の日、市内にお住まいの95歳以上のお年寄り12名に、市から記念品を送りました。写真は、両角留雄さん(95歳)に記念品を送る石井市長(右)

体育の日前夜祭

「スポーツ上田市民の集い」開く

10月8日(土)市民会館

「生活の中にスポーツを」の講演など。

第26回 市民総合体育大会 第2回 市民総合体育大会 ご観戦ください

第26回上田市総合体育大会が十月八日(土)の野球、バスケットボールを皮切りに開催されます。大勢の皆さんご観戦ください。

〈種目・会場・実施日〉

軟式野球 市営・県営野球場、

十月八日(土)から

バスケットボール 市民体育館

十月八日(土)から

ソフトボール 千曲川市民運動

児童手当の

請求は早目に

2、養育者の前年の所得が一定額(例えば扶養親族五人の場合、

〈支給額〉

三人以上の児童のうち、出生順

十月十七日(月) 塩田公民館(解放会館) 午前九時から十二時まで

お気軽にどうぞ

行政相談開く

10月17日(月)・18日(火)

道路、恩給、年金、公害、住宅農地など、役所に対するご意見やご要望をお聞きます。「行政相談」を次により開きます。また、生活相談にも応じますのでお気軽におでかけください。

〈とき・ところ〉

公園上堀グランド、十月十日(日)から。

バレーボール 市民体育館、十月十日(日)

軟式野球 市営東庭球場、十月十日(日)

庭球 市営西庭球場、十月十日(日)

弓道 市営弓道場、十月十日(日)

柔道 市営体育館、十月十日(日)

剣道 市民体育館、十月十日(日)

銃剣道 市民体育館、十月十六日(日)

バドミントン 市民体育館、十月十六日(日)

相撲 市営相撲場、十月十日(日)

サイクリング 体育館前出発、十月十日(日)

壮年体力テスト 上田市立第二中学校体育館、十月十日(日)午前十時から十一時まで。

川西社会福祉センター 午後一時から午後四時まで。

十月十八日(火) 上野が丘公民館 午前九時から十二時。

ユニース上田店 午後一時から午後四時まで。

明るい老後のために

寝たきりをなくそう

〈健康管理中央研修会〉

ねたきり病人にならないための健康管理、病人となったときの対策などの研修会を次により開きますので、寝たきり老人のおられるご家族の皆さん、一般市民の皆さん多数ご参加ください。

とき 十月十六日(火) 午後一時から

ところ 上田市民会館

内容 リハビリ映画、ねたきりの現状とその対策について対談

講演 演 ねたきりをなくすために 石神重信さん(鹿教湯総合リハビリテーション研究所長)

生連鹿教湯病院リハビリ部長)

県民手帳の予約は

10月15日(土)までに

企画課へ

毎年皆さんに親しまれ、ご愛用いただいている「県民手帳五十三年度版」の予約を十月十五日(土)まで受付けていますので、早目にお申

鮮魚介類の産直

10月15日(土)から再開

市は、10月から来年4月まで鮮魚介類の産地直送事業を再開します。

第1回は、10月15日(土)で、新鮮な魚を市価よりも安く販売しますので、皆さんご利用ください。品目は「一塩さんま」

10月23日(日)

別所温泉

相染閣は休みます

別所温泉の相染閣は、十月二十三日の日曜日、市長選挙の投票所および結婚式場となるため休館いたします。

込みください。

〈価格・申込先〉

一冊二百八十円、市役所企画財政部企画課統計係(☎241-000内線二五四有線②〇八三二)

で、希望者は必ず来館して早目に申込んでください。

児童手当の 請求は早目に

児童手当は、請求することにより支給されますので、新しく該当する人は、次により手続きしてください。

＜受給資格＞

1、十八歳未満の児童を三人以上養育していて、そのうち一人以上が義務教育終了前（中学校を卒業するまで）の児童であるこ

と。
2、養育者の前年の所得が一定額（例えば扶養親族五人の場合、三百五十二万六千円）に満たないこと。

＜手続方法＞

該当者は、市役所一階福祉事務所社会課（窓口十番）か、各支所へ印鑑、健康保険証、預金通帳を持参して手続きしてください。ただし、公務員、公共企業体の職員は、勤務先へ届け出してください。

＜支給額＞
三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五千円。
＜支給方法＞
六月、十月、二月にそれぞれ四か月分づつまとめて受給者の普通預金口座（郵便貯金を除く）に振り込みます。
＜その他の届出＞
住所を変更した時 家族内に異動があった時は、届出が必要でず。＜お問合せ＞

老人のための 明るいまちだより



- 1、老人をいたわり大切にする。
- 2、老人の能力を生かし、生きがいを高める。
- 3、老人と心がかようまちづくり。

お元気ですか

暑い夏も過ぎ、実りの秋となりました。秋の味覚を楽しみながら、寒さに耐える身体をつくりましよう。

市自治会連合会長 橋詰 一男
(推進協議会委員)

お知らせ

▽老後の健康管理中央研修会

十月六日(木)午後一時から市民会館で
▽各地区の保健婦さんの健康相談日には
進んで相談にかけましょう。

＜各地の行事＞

▽上田市公民館「老人大学」郷土の歴史

「老後の人生問題」について

▽塩田公民館「高齢者スポーツ教室（塩田解放会館）四日(火)、七日(金)

寿スポーツ大会（塩田中学校）十一日(火)

老人大学「老後を考える（三日(月)

各クラブ研修会

▽川西公民館「手芸講習会、健康体操、郷土の歴史ならびに越戸史の研修。

福祉事務所社会課社会係（☎四一〇〇内線三七八有線②〇八〇一）

10月は児童手当支給月

十月十五日に、十月期の手当が支給されますので、四、五日してから口座をたしかめてください。

キノコのシーズンです 毒キノコに注意しよう

キノコのシーズンとなり、松たけを初め種々のキノコが食卓にぎわしますが、キノコによる食中毒も毎年多く発生します。

九月二十日から十月十九日まで県下いっせいの「キノコ中毒予防月間」が行われていますので、次のことを守り、キノコ中毒にかからないよう注意し、おいしい秋の味覚を楽しみましょう。

- 1、知らないキノコや疑わしいキノコは絶対に食べない。
- 2、図鑑などで毒キノコの特徴を良く覚えてから、キノコ取りにかけましょう。

茶道・社交ダンス・木彫の 受講生募集

勤労青少年ホームでは、十月の第二週から、次により茶道、社交ダンス、木彫の講座を行います。

で、希望者は必ず来館して早目に申込んでください。

＜受講資格＞

市内に住んでいるか、または市内の事業所に勤務している二十五歳までの人。

＜講座・人員＞

初歩の茶道講座「男女各十名、月二回。

社交ダンス講座「男女各十五名週一回。

木彫講座「男女各五名、月二回いずれの講座も定員になりました。締切ります。

＜受講料＞

各講座とも一千円。

青少年ホームでは、この他にテニス（軟・硬式）、卓球、吹奏楽合唱、ボランテア、マンドリンなどの各サークルがあり、多くの若者が活発に活動しています。

いずれのサークルも初心者歓迎し、親切的指導を行っていますので、二十五歳までで参加を希望する皆さんは、青少年ホームへご連絡ください。

＜お問合せ＞

上田市勤労青少年ホーム（☎二七一七）

着物着付教室

生徒募集

勤労青少年ホームでは、二十五

グラツときたら……

地震への備えを万全にしよう

⑤

火を使う器具周辺の整理、整頓

地震が起きたときの出火をできるだけ少なくするため火を使う器具の安全性を考えるほか、次のようにその周辺の整理、整頓を心がけましょう。

1. 石油コンロ、石油ストーブ、ガスコンロ、ガスレンジ、ガスストーブなどの周りには、石油類、衣類、紙くずなど燃えやすい物は置かないようにしましょう。とくに、灯油やベンジンなどは、火がつくと火勢が一気に拡大するので、不用意に火を使う器具の近くに置かないようにしましょう。
2. 石油ストーブやガスストーブなどの近くにたんす、戸だな、本だななどがあると、これらの家具が倒れて火災になる危険があるので、石油ストーブなどの近くには倒れやすい家具類は置かないようにしましょう。やむをえず置く場合は、振動で倒れないように固定しましょう。



選挙の知識

終

開票

投票がすむと投票箱は開票所へ送られます。当市の開票所は一所（清明小学校体育館）で、ここに全部の投票箱を集め開票が行われます。

開票は、細心の注意をはらって進められ、開票管理者が開票立会人の意見をきいて票の有効、無効を決めます。次のような票は、書いても無効になりますので注意しましょう。

〈記名式投票〉

- (1) 正規の用紙を用いない票
- (2) 候補者以外の氏名を書いた票
- (3) 2人以上の候補者の氏名を書いた票
- (4) 候補者名以外のことを書いた票（ただし、職業、身分、住所、敬称の類を書いた場合を除く）
- (5) 自分で書かない票（ゴム印などおしたもの）

(6) なにも書いてない票

〈記号式印式投票〉

- (1) 正規の用紙を用いない票
- (2) 正規の記号方法によらない票
- (3) 候補者氏名以外の所へ記号をしるした票
- (4) 2人以上の候補者に記号をしるした票
- (5) 記号以外の事がらを書いた票
- (6) 記号をしるさない票
- (7) 候補者のだれにしるしたか確認しがたい票

歳までの女性を対象に、着物着付教室の生徒を次により募集しますので、希望者は必ず来館して申込んでください。

〈期間〉
十一月から十二月までの二か月

〈コース〉
毎週水曜コースと木曜コース、いずれも午後六時から。

〈定員〉
各コースとも十二名。

〈受講料〉
一千円（二か月分）

〈締切日〉
十月二十日（木）まで、ただし定員

広報「うえだ」八月十六日発行第七四九号でお知らせした、上水道配管技能資格試験の会場「市役所六階大会議室」は、都合により次の場所に変更しますので、お間違いないようお願いいたします。

〈試験会場〉

上水道配管技能資格試験 試験会場を変更 市民会館二階会議室へ

になりしだい締切ります。
へお問合せ
上田市勤労青少年ホーム（☎227-117）

お気軽にご相談を 電波障害相談所開く

十月一日から三十一日までの一か月間「全国電波障害運動」が行われます。

この一環として次により、電波障害相談所を開きますので、電波障害でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

とき 十月十二日（水）午前十時～午後四時

ところ ぼていや百貨店西口

上田市民会館二階会議室（上田公園内）

あなたの国民年金

①

〈通算年金制度〉

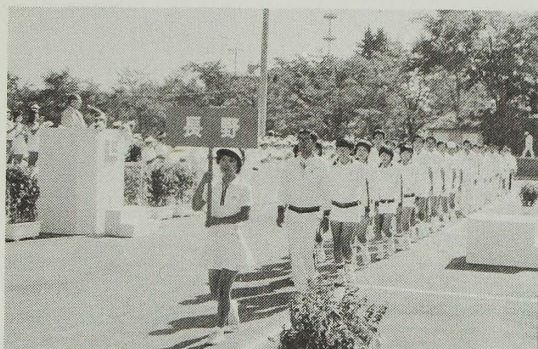
昭和三十六年四月一日、国民年金制度の発足により「通算年金」という制度ができました。通算年金制度とは、異なった年金制度、例えば厚生年金、共

済組合、国民年金などにそれぞれ加入した人は、一つの制度だけでは年金受給資格の年数を満たせない場合があります。そこで、他の年金の期間をじゅうずなぎにして、一定の年数になれば受給資格がとれるようになりました。

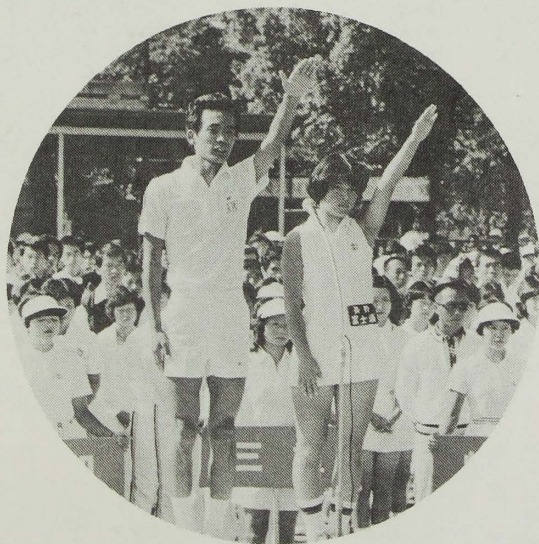
以上のことから、会社などをやめたときは、すぐに国民年金への加入手続きをしましょう。くわしくは、市役所一階国民年金課年金係へお問合せください（☎241-0100内線二八四有線2071）

コートいっぱいに熱戦を展開 全日本実業団軟式庭球大会開く

9月17日(土)、18日(日)の両日、市営庭球コートに全国の精鋭、男子108チーム、女子41チーム、約1400人の選手が参加、「全日本実業団軟式庭球大会」が行われ、各コートで熱戦が展開されました。その結果男子は美津濃チーム、女子は東京スタイルチームが優勝しました。



地元チームも堂々と入場



力強い選手宣誓を行う長野県代表

▶顔をだした秋の味覚の王者
松たけ



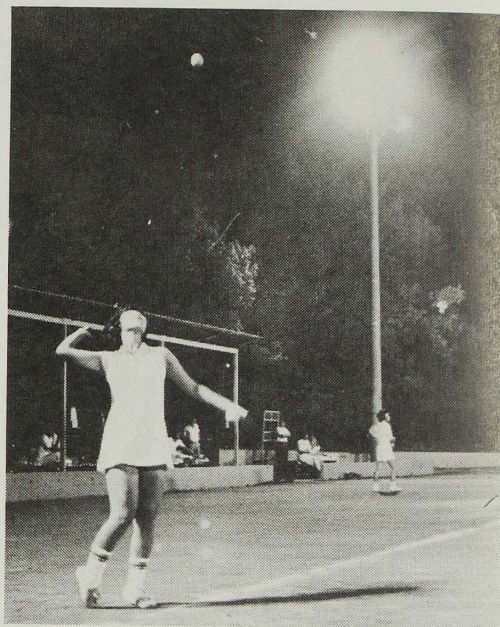
▶にぎわう松たけ山の料理小屋

勤め帰りに楽しめます 庭球コートに夜間照明

公園内の東庭球コート三面に夜間照明設備が完成、勤労者の皆さんも庭球が楽しめるようになりましたので、皆さん気軽にご利用ください。

使用申込みは、教育委員会体育課へ (☎②4100 内線555) ただし、電気料は実費をいただきます)

▶ライトが設置されたコートで庭球を楽しむ



にぎわう塩田の松たけ山

塩田名物「松たけ」の最盛期です。鴻(こう)之巣山、奈良尾、別所温泉周辺には、松たけ料理の小屋がたくさんかかり、秋の味覚の王者「松たけ料理」に舌鼓みを打ったり、松たけ狩りを楽しむ市民でにぎわっています。



まちの話題

まちの話題

まちの話題

部落の歴史

③

同和問題を考える

ところで、しばらくたって同じ
上田藩主は、こんどは領内の「え

た」に対し、次のような命令を出
しています。

「武士はもとより、村々の百姓
に対し、決して無礼なことをして
はいけない。かぶりものなどかぶ
ることを禁ずる」

というおふれを出しています。

つまり、武士に対する百姓の立
場と、百姓に対する「えた」の立
場を同じにしたわけで、逆に言え
ば、武士が百姓に対していばって
いると同じだけ百姓は「えた」に
対して、いやそれ以上にいばるこ
とができることになりました。

当時、苦しめられていた農民の
不平不満は、自分たちより下に、
「えた」という身分の階層がある

という優越感によってなくさめら
れ、またその不平不満を、「えた」
の人々に向けることによって、解消
することをねらったわけです。

このような制度が、何を意味す
るかを考える力もなかった多くの
武士や農民たちは、命令のままひ
どい差別を、「えた」という被差別
部落の人々に対して加えていくよ
うになります。

たとえば、松代藩で出した「え
た、非人取締達し」は、
「衣類は、木綿の目立たないも
のに限る」

「用事で農家へ入るときは、台
所の土間にござをしいて、その上
にすわり、食事は自分で持参した

踏入（常入）七五
院 内 六七
大久保 八七
中常田 八三
岩 門 七六

中沢園枝さん
六川もとよしさん
若月元治さん
茅野亨さん
北村とめさん

中央五（下房山）九〇
中央二（本町）三六
中央四（丸堀）七一
丸山貞一さん
中央三（馬場町）七一
中央西二（西脇）八四
清水龍雄さん
天神二（北天神町）七三
吉沢繁太さん
坂口すいさん
林和幸さん
谷内はるさん

中央二（海野町）七一
川辺町 五五
院 内 六八
中之条 七〇
高田房子さん
田辺タミさん
大手二（大手町）五五
武田三裕さん
森山光一さん
常磐城二（諏訪部）五四

常磐城六（常磐町）八九
秋 和 九〇
大久保 八五
土屋秀示さん
中央三（丸堀）八三
中之条 七五
国 分 七七
上室賀 八七
前島丈夫さん
樋口幾子さん
峰村正次さん
中村章夫さん
丸山実さん
国友なかさん

六川製子さん
工藤志やうさん
丸山岩尾さん
瀬下吉秋さん
清水洋次郎さん
山崎奈可さん
中央二（海野町）七一
川辺町 五五
院 内 六八
中之条 七〇
高田房子さん
田辺タミさん
大手二（大手町）五五
武田三裕さん
森山光一さん
常磐城二（諏訪部）五四

常磐城六（常磐町）八九
秋 和 九〇
大久保 八五
土屋秀示さん
中央三（丸堀）八三
中之条 七五
国 分 七七
上室賀 八七
前島丈夫さん
樋口幾子さん
峰村正次さん
中村章夫さん
丸山実さん
国友なかさん

常磐城六（常磐町）八九
秋 和 九〇
大久保 八五
土屋秀示さん
中央三（丸堀）八三
中之条 七五
国 分 七七
上室賀 八七
前島丈夫さん
樋口幾子さん
峰村正次さん
中村章夫さん
丸山実さん
国友なかさん

握り飯ですませよ」
などということが記されています。

以上のような例から、どのよう
に「えた」という身分の人々が、
ひどい差別や圧迫を受けたものか
知ることができましよう。

人間として生きている限りは、
このような差別や圧迫に怒りや反
発をもつのは当然のことです。は
じめは強い権力の下で、忍耐し、
服従を続けていた部落の人たちも
しだいに自分たちがなぜ差別や圧
迫されるか考えるようになりまし
た。

ちようどそのころ、徳川幕府の
政治もいろいろな矛盾が出てきて
根元からぐらつきはじめたのです

小松稜利さん
中央二（海野町）六八
新 田 八七
鈴木善一さん
常磐城一（西脇）六七
新 町 七七
久保林 二五
西沢律子さん
深見房治郎さん
中央三（丸堀）八三
中之条 七五
国 分 七七
上室賀 八七
前島丈夫さん
樋口幾子さん
峰村正次さん
中村章夫さん
丸山実さん
国友なかさん

荒井まちさん
小林富治さん
竹下文平さん
渡辺治平さん
森袈裟井さん
小林鶴治さん
小山真一さん
保屋野フサさん
芳池定吉さん
斎藤たかるさん
前島丈夫さん
樋口幾子さん
峰村正次さん
中村章夫さん
丸山実さん
国友なかさん

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

たとえば、十八世紀の後半に入る
と農村の様子が変わってきました
農民のなかに土地をたくさん集め
た大地主が出る一方、貧しさに耐
えきれず土地を手放して小作人に
なる者もあり、中には郷里を見捨
てて他の土地へにげ出す人々も出
るようになりまし。

幕府があれば固く守らせ士・
農・工・商とか、本百姓・水呑百
姓とかいう身分の制度が、しだい
に崩れてきたわけです。このよう
にして、農村の身分制度が大きく
崩れてくると、当然いまままで下つ
みされていた下層農民から、まず
現状を改革しようとする叫びと運
動がはじまります。

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三

若林そよさん
浦 野 八二
仁古田 八九
新 町 七〇
山 田 八〇
中 野 六四
下本郷 七八
上本郷 七一
手 塚 八四
下塩尻 七四
石 神 七八
手 塚 六三
八木沢 六九
新 町 六三
中 組 八四
みすず台南 五三
桜 台 一七
矢 沢 九三